

はじめにお読みください

- 申請内容を審査のうえ不備がある場合等は、電子システムにより再提出をしていただく場合がありますので、提出にあたっては、余裕を持って早めに申請してください。
- 類似工事施工実績を証明する書面は、次の①又は②のいずれかの書面を添付すること。
 - ① 契約書等の写し、設計図書等の写し及び共同企業体協定書並びに付属協定書の写し
 - ② CORINS 登録の写し（ただし、4 の(8)の同種・同規模工事の施工実績が確認できる場合に限る。）※令和 8 年度類似工事施工実績登録書による申請をする場合は、類似工事施工実績調書（別記第 2 号様式）の提出を省略できます。※登録書の写しも添付不要です。

ただし、複数の類似工事实績の要件（例えば、車道路盤工と管渠工）となった場合で、車道路盤工を登録書により、管渠工を登録書によらない申請を行う場合は、登録している要件（車道路盤工）も含めて、類似工事施工実績調書（別記第 2 号様式）を作成のうえ、提出して下さい。）
- 申請書の受付票は、申込期間の最終日までに電子システムにより発行します。
- 「特定関係調書」の『2 他の「北海道建設工事競争入札参加資格者」との間における特定関係』について、本工事の入札の公告等で表示されている資格者以外の資格を有する者については記載する必要はありません。

電子入札に係る契約締結について

契約手続きが変更になりました。

詳しくは、別添「電子入札に係る契約締結の取扱について」をご覧ください。

連絡先

入札契約課 予算係 電話:0152-41-0711

FAX :0152-43-4953

MAIL:abashiridoboku.koji1@pref.hokkaido.lg.jp

〔工 事〕

電子入札に係る契約締結の取扱いについて

この入札案件に係る契約手続きは、次のとおり行いますので、あらかじめご連絡いたします。

契約につきましては、事前に提出いただきます「契約に関する申出書」に基づき、紙契約又は電子契約いずれかの方法で契約を締結します。

なお、契約日は入札日の翌週水曜日（祝日の場合は入札日の翌週火曜日）としております。

また、契約約款の作成にあたり、中間前金払ではなく部分払を希望する場合はその旨ご連絡ください。（連絡がない場合、中間前金払の選択とさせていただきます。）

記

（１）電子契約を希望された場合

契約書の作成にあたり、入札日の翌週月曜日（祝日の場合、入札日の翌日）までに、次の①及び②（協議書の別記のみ）それぞれの写しをメール又はFAXで送付してください。

また、契約日の午前中までに次の①～③を郵送又は持参してください。

① 契約保証書等（※契約保証金の納付が必要なものに限ります。）

② 再資源化等に要する費用等の協議書（※対象となる工事を受注した場合に限る。なお、事前に担当者と費用等の協議が必要となります。）

③ 附属協定書（※共同企業体で受注した場合に限ります。）

契約書（案）作成後、「契約に関する申出書」に記載のメールアドレスあてに署名依頼メールが届きますので、速やかに電子契約サービスにアクセスし、契約書の内容を確認の上、署名をしてください。

後日、電子署名完了のお知らせが電子メールで届きますので、ダウンロードし保管願います。

（２）紙契約を希望された場合

契約書（案）は、直接取りに来られる又は郵送による送付が可能です。

郵送による送付を希望される場合は、送付先の確認のため「契約書（案）郵送願書」を当課宛てに速やかにFAXしてください。

契約書（案）は印紙貼付及び押印後、次の書類と併せて契約日の午前中までに当課まで持参又は郵送してください。

① 契約保証書等（※契約保証金の納付が必要なものに限ります。）

② 再資源化等に要する費用等の協議書（※対象となる工事を受注した場合に限る。なお、事前に担当者と費用等の協議が必要となります。）

③ 附属協定書（※共同企業体で受注した場合に限ります。）

契約締結後、契約書を送付させていただきますので保管願います。

※ 契約書（案）を郵送される場合には、「印紙」を貼付していることを考慮し、「簡易書留」や「特定記録」などでの送付をお願いします。

連絡先

入札契約課 予算係 電話：0152-41-0711

FAX：0152-43-4953

MAIL: abashiridoboku.koji1@pref.hokkaido.lg.jp

契約書(案)郵送願書(請負工事)

貴社名等	郵便番号	
	住所	
	社名	
	担当課名 担当者名	
	電話番号 FAX番号	
入札日	年 月 日	
整理番号	番	
工事名		

1 契約保証に係る工事の履行保証方法の選択

- 現金

※現金の場合は、納付書を交付しますので、金融機関で納入後、その領収書を提出してください。

- ☐ 有価証券（証券の種類： ）

- ☐ 金融機関の保証 ☐ 北海道建設業信用保証(株)の保証

- ☐ 損害保険会社の保証保険 ☐ 履行ボンドによる保証証券

2 受注者用契約書の受け取りについて

- ☐ 受け取りにくる

(予定月日等： 月 日 時頃予定)

※契約書の受け渡しは、契約日の **午後以降** となります。

- ☐
- 郵送を希望する

その他

契約締結後必要となる書類について

北海道建設部建設政策局 ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/youshikisyu.html>

様式集（入札契約）ページ内

【建設工事に関する様式 ー 契約後速やかに提出する様式】
を御覧になった上で、書類の作成・提出をお願いいたします。

入札参加者の皆様へ

○ 法定外の労災保険について

法定外の労災保険は、業務上又は通勤途上での災害により死亡、重度の身体障害を残したり、傷病の状態にある場合に、国の労働者災害補償保険（労災保険）の給付に上乗せして共済金を給付する補償制度です。

○ 道との事務手続について

受注者（受託者）は、法定外の労災保険の証券の写し等を対象工事（業務）の着手前までに、工事監督員（業務担当員）へ提出してください。

※ 詳しくは、北海道建設部建設政策局建設管理課のHPをご覧ください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/houteigairousaihoken.htm>